

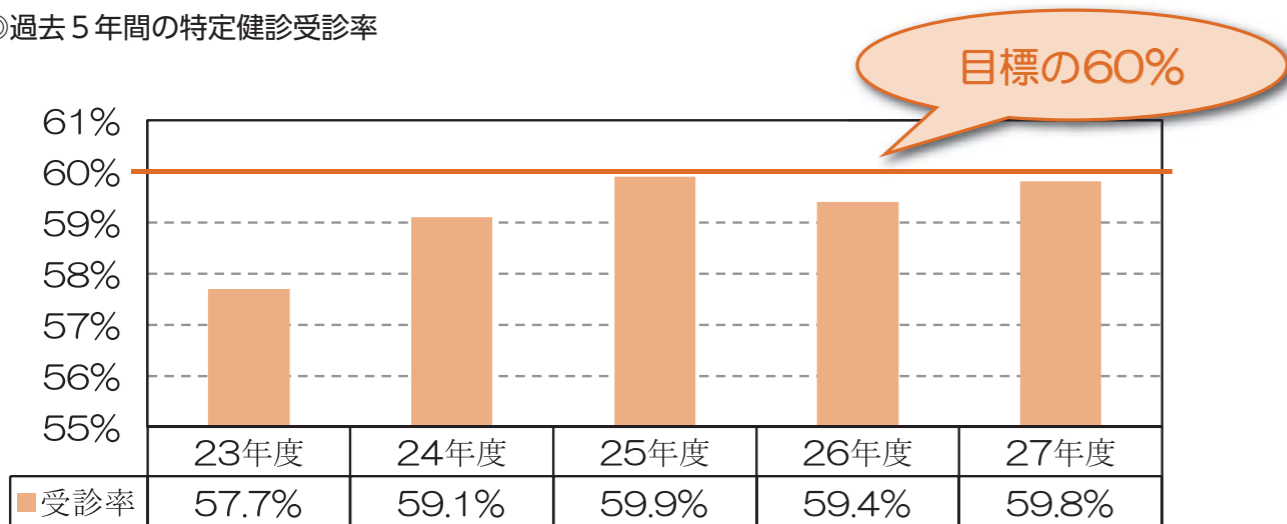
保健センターだより

「特定健診の受診率、目標60%まであと少し！」

平成30年度から保険者努力支援制度が始まります。これは、特定健診の受診率・保健指導の実施率等評価指標に基づき、国からの補助金が交付される制度です（どちらも率が高いと国保財政にメリットがあります）。評価指標は平成30年以前の取り組みが含まれており、当然平成28年度の特定健診受診率も反映されます。評価指標は点数化され、受診率・保健指導率ともに60%以上が加点が最も高くなります。（平成27年度の特定健診受診率は59.8%でした）。

今年も、平成29年度の山都町集団健康診査・節目人間ドックの申込みが始まりました。山都町は20歳になる年から健康診査・節目人間ドックを受診できます。健診は自分のからだの状態を見直す良い機会です。毎年健診を受けている方はもちろん、最近受けてない方も今年こそは受診しましょう。

◎過去5年間の特定健診受診率



◎平成29年度の山都町健康診査予定

健診名称	時期	場所	申込書配布時期
夏健診	6月15日～7月3日	千寿苑	矢部地区:配布中 (締切:3月22日)
秋健診	10月23日～10月31日	蘇陽支所	蘇陽地区:7月頃
	11月1日～11月8日	清和保健センター	清和地区:7月頃
	11月9日、10日	千寿苑	夏健診又は秋健診前に配布される申込書にご記入ください
平成30年2月13日	清和保健センター		
春健診	2月14日	蘇陽支所	
節目人間ドック	5月～平成30年1月	山都町包括医療センターそよう病院 高野病院総合健診センター 日赤熊本健康管理センター 済生会熊本病院健診センター	3月上旬に対象者へ配布 または郵送

障がい者福祉だより

熊本県ハートフルパス制度について ～この場所を、必要としている人がいます～

●熊本県ハートフルパス制度とは

公共施設や店舗などさまざまな施設に設置されている障がい者用駐車場を適正にご利用いただくため、障がいのある方など歩行が困難と認められる方に対して、県内共通の「利用証（ハートフルパス）」を交付します。

●交付対象者

◎身体障がいにより歩行困難な方・・・次の表に該当する方

障がい区分	対象等級	障がい区分	対象等級
視覚障がい	4級以上	ぼうこうまたは直腸の機能障がい	4級以上
聴覚機能障がい	該当なし	小腸機能障がい	4級以上
平衡機能障がい	5級以上	肝臓機能障がい	4級以上
肢体障がい	上肢 2級以上	ヒト免疫不全ウイルスによる 免疫機能障がい	4級以上
	下肢 6級以上		
	体幹 5級以上	音声機能、言語機能障がい	該当なし
心臓機能障がい	4級以上	またはそしゃく機能の障がい	
じん臓機能障がい	4級以上	乳幼児期以前の非進行性の 脳病変による運動機能障がい	上肢機能 2級以上 移動機能 6級以上
呼吸器機能障がい	4級以上		

◎知的障がいにより歩行困難な方・・・療育手帳の障がいの程度欄が「A」の方

◎精神障がいにより歩行困難な方・・・精神障害者保健福祉手帳の等級1級の方

※その他高齢の方、妊産婦の方、けがをされた方なども対象になります。詳しい該当基準はお問い合わせください。

●有効期限

一年以上（交付基準に該当しなくなるまで）

●申請方法

①窓口での申請（受付時間 午前9時～午後5時まで）
次のいずれかの窓口まで必要な書類をお持ちください。

★県庁 健康福祉政策課 福祉のまちづくり室(県庁新館3階) TEL 096-333-2202
★御船保健所 TEL 096-282-0016

②郵送での申請
必要な書類とハートフルパス返送用の切手140円を同封し郵送してください。

★県庁 健康福祉政策課 福祉のまちづくり室 宛
(住所なし 〒862-8570 のみで着きます)

●必要な書類

・申請書
・各種障害者手帳
※代理人の方が申請される場合は、代理人の身分証明書が必要です。

●利用方法

交付されたハートフルパスを車に表示して利用します。

～ 問い合わせ先 ～

健康福祉課 72-1229
清和支所健康福祉係 82-2111
蘇陽支所健康福祉係 83-1111